

随意契約理由

令和6年(2024 年)7月5日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和6年度原田処理場 3系No.1ベルト濃縮機点検整備業務
契約内容	令和6年度原田処理場 3系No.1ベルト濃縮機点検整備業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年) 7月 5日 令和6年(2024年) 7月 5日から 令和6年(2024年) 12月27日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中心区今橋二丁目5番8号 三菱化工機株式会社 大阪支社
契約金額	52,580,000円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当) 本業務は、契約の相手方以外のものに委託した場合、既設の機器等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。